

# じょうのさく はば 城生柵跡、羽場遺跡

多賀城跡調査研究所 村田晃一

**所在 地** 宮城県加美郡加美町城生・羽場・米泉・菜切谷

**立地環境** 大崎平野西部、鳴瀬川左岸の標高30～40mの河岸段丘

**発見遺構** 磐石建物、掘立柱建物、竪穴建物、掘立柱塀、築地塀、土壘、大溝、区画溝、溝、土坑など

**年 代** 8世紀中葉～9世紀前葉

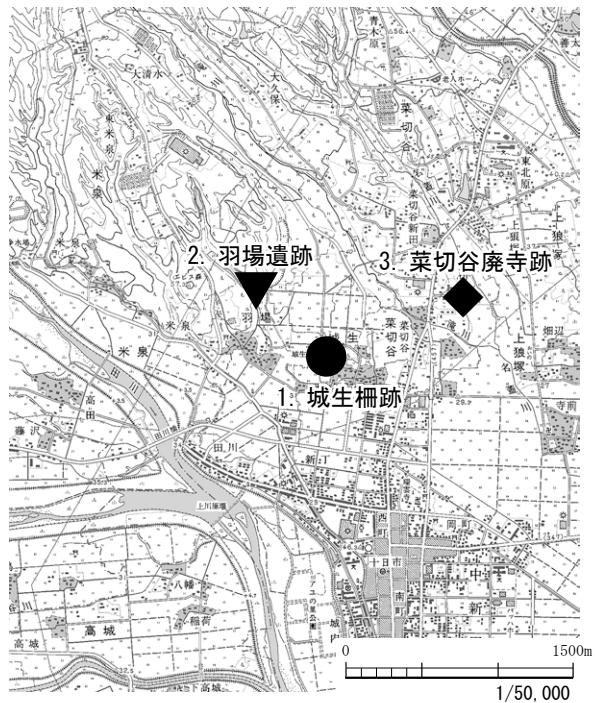
## 遺跡の概要

城生柵跡は宮城県北部の大崎平野西端、東流する鳴瀬川・田川左岸の標高30～40mの河岸段丘にある。羽場遺跡はその背後と東西を囲んでおり、河岸段丘から標高50m前後の台地にかけて立地する（第1図）。城生柵跡は、築地塀と大溝で囲まれた内部で磐石建物や掘立柱建物、竪穴建物、掘立柱塀などが多数確認された。羽場遺跡は西と北の縁辺で古代の土壘と堀が発見されている。その長さは西辺が550m以上、北辺は800m以上あり、城生柵を含めた範囲は東西1.1km、南北1.2km以上に及ぶ（第3図）。こうした広い範囲が区画施設で囲まれる城柵跡は、栗原市伊治城跡や加美町東山官衙遺跡群などで確認されており、「三重構造城柵」と呼ばれる（村田2004）。本遺跡群の場合、政庁は未確認であるが同構造の城柵と考えられ、城生柵の築地塀と大溝が内郭区画施設、羽場遺跡の土壘と堀は外郭区画施設と考えられる。

### 1. 外郭

区画施設の西辺は2条の土壘の間に堀1条、北辺は土壘と堀が1条ずつで構成される。辺毎に施設構成が異なる状況は他の三重構造城柵にも認められ、西辺は東山官衙遺跡群の北辺、北辺は同遺跡群の東辺のあり方に共通する（宮城県2009）。規模は、西辺B期で内側のSF1土壘裾部と外側のSF2土壘裾部までの距離が13.2m、SF1とSF2頂部間の距離が8.5m、その高低差は残存高で2.9mである。土壘跡頂部とSD3堀底面の高低差は、SF1が4.2m、SF2は1.3mである（第4図）。年代は、堀に十和田a火山灰が認められ10世紀前葉より古い。構築年代は、黒川以北十郡域で8世紀前半につくられた二重構造城柵が、8世紀後葉に新たな外郭区画施設を設けて政庁—内郭（当初の外郭）—外郭という三重構造に変化することから（村田2010b）、8世紀後葉とみておきたい。

また、大塚森古墳の墳頂で発見された東西2間×南北1間の1号建物は、掘方が0.9～1.3mの長方形であることから、古代の建物と考えられる（第5図）。同建物は外郭北西コーナー付近に位置すること、三重構造城柵は外郭区画施設に櫓が伴うことから、周囲との比高が8mある古墳の上に設置された櫓と考えられる（宮城県2009）。なお、外郭内は小規模な発掘調査が行われたのみであるため、施設が未確認であるが、東山官衙遺跡群を参考にすると、竪穴建物や3間以下の掘立柱建物を中心であったとみられる。



第1図 城生柵跡、羽場遺跡と菜切谷廃寺跡の位置

## 2. 内郭区画施設

築地塀と大溝で構成される。先述したように、創建当初は外郭区画施設で、8世紀後葉に新たな塀と大溝の構築されたのちは内郭区画施設となった。平面形と規模は南辺が河川に浸食されて不明であるが、遺構は段丘端部まで認められることから東西約355m、南北370m以上の方形で、真北を向くと考えられる（第2図）。築地塀は基底幅2.70m、残存高が1.40mで、寄柱は2時期あり、瓦は葺かれていません。築地塀に伴う施設は北辺中央に掘立式八脚門が設けられ、建替えが3度認められる。櫓は未確認である。大溝は築地塀の1.2m外側にあり、2時期認められる。古期は幅が3.8m以上で、深さ1.5m、新期は幅が5.2mで深さ1.3mである。構築年代は、内郭建物群の創建と同じ8世紀中葉と考えられる。

## 3. 内郭

**道路と内郭の細分**：北半は北門から内郭の中心線上を南に延びる南北道路とそれに直交する東西道路が確認されている（第2図、註1）。南北道路は北門から229m以上延びるが、東西道路の北と南では幅が異なる。前者の東側溝は北門南東隅柱の脇から南に延びるSD71・312、西側溝はSD310で路幅は10mほどである（註2）。後者の東側溝はSD194・202、西側溝はSD200などで路幅は6mほどである。東西道路の南側溝はSD82、北側溝がSD84で、前者は218m以上延びる。外郭北辺から南に約90m離れており、路幅は8m前後である。十字に交差する道路により、内郭北半はA～D区に分けられる（第2図）。一方、南半は遺構の残りが悪く、南北道路の南延長周辺で掘立柱建物や掘立柱塀などが認められる（E区）。A～D区の概要は、以下の通りである。

**A区**：南北道路の西で東西道路と北辺築地塀に挟まれた地区である。東西5間の掘立柱建物や南北の掘立柱塀、堅穴建物などが確認されたが、C・D区に較べて施設数は少ない。

**B区**：南北道路の東で東西道路と北辺築地塀に挟まれた地区である。東西3間の掘立柱建物や堅穴建物などが確認されたが、A区と同じくC・D区に較べて施設数は少ない。

**C区**：南北道路の西で北は東西道路で画される。SD82から南へ25mの間が堅穴建物と堅穴工房、その南は掘立柱建物を主体としており、場の使い分けが認められる（第6図）。掘立柱建物は桁行5間の無廂東西棟が東西に並んで建替えており（3～4時期）、こうした建物列が南北3列以上認められる。

**D区**：南北道路の東で北は東西道路で画される。後述する東列の東は沢となることから、建物群の東西幅は120mほどとみられる。北端部はC区と同じく堅穴建物や堅穴工房が中心である。その南端から南は建物域で5間の掘立柱建物が東西に並ぶ北列、東西5間の掘立柱建物が重複を繰り返す中央列、掘込地業を伴う礎石建物と5間の掘立柱建物が重複する南列、さらに、掘込地業を伴う礎石建物と5間の掘立柱建物が南北に並んで重複する東列に分けられる（第7図）。建物群は、北・中央・南列のあり方から、空閑地を挟んで東西もしくは南北に並ぶと考えられる。南列と東列の礎石建物は同位置で掘立柱建物と重複しており、掘立柱建物→礎石建物→掘立柱建物と変遷する。また、礎石建物は周囲から焼米が多く出土するため、穀倉で火災にあったと考えられる。廂付建物は確認されていない。

**E区**：削平のため遺構の残りが悪い。5間の東西棟掘立柱建物のほか、南北11間以上（21m以上）続く掘立柱塀が注目される。

## 4. 年代

創建期の軒瓦は、多賀城創建瓦の最終段階である鋸歯文縁細弁蓮花文軒丸瓦と均整唐草文軒平瓦（多賀城分類230・231と660）という平城宮系瓦セットが主体である（第8図）。生産地は、本遺跡の南8kmにある色麻町日の出山窯跡群C地点であり、未調査のD地点についても軒平瓦660が採集されて

いるため、その可能性がある。また、創建期の土器食器の主体は土師器が扁平な有段丸底壺、須恵器は静止糸切りののち再調整が施された壺・高台壺であり、後者の主たる生産地は瓦と同じ日の出山窯跡群である。一方、終末期は竪穴建物出土遺物に逆台形のロクロ土師器壺、須恵器は逆台形でヘラ切りの壺、高台が高い高台壺・塊、擬宝珠つまみが付く器高の高い壺蓋などが認められる。こうしたことから、城生柵は8世紀中葉に創建され、9世紀前葉に廃絶したと考えられる（第10図）。

## 5. 城生柵と周辺遺跡における古代道路の復元（予察）

城生柵跡とその東西には、平城宮系軒瓦を出土する遺跡が認められる（西：東山官衙遺跡、東：菜切谷廃寺跡・出羽通遺跡・熊野堂遺跡、第3図）。同瓦は多賀城・同廃寺や一の関遺跡、杉ノ下遺跡などでも出土しており、遺跡の位置や平城京での使用状況から奥羽連絡路開通工事にかかわる施設に葺かれたと考えられる（佐川2000）。ここでは、城生柵周辺の古代道路について考えてみたい。

城生柵内郭の南北道路は幅6.0～10.0mで真北を向き、内郭北門（創建期の外郭北門）から東西中軸線上を南へ229.0m延びる。東西道路は幅が8.0mで、北門から90.0m南の位置を南北道路に直交して218.0m以上延びる。こうしたことから、両者は内郭のメイン道路であり、東西道路と築地塀の交点には門が設けられた可能性が高い（第2図）。正方形プランの城柵で、メイン道路が外郭や内郭内を十字に貫く特徴は、平安時代初期に造営された城柵（胆沢城・志波城・徳丹城・城輪柵）と共に通しており、それらに先行する例として注目できる。

東西道路の南脇と南北道路の東は、現在でも平行する道路が認められ、現道は古代道路の位置や方向を踏襲した可能性が考えられる。その場合、内郭西門を出た東西道路（西路）は、外郭西門までまっすぐ延び、その後北西に向きを変えて台地や段丘の縁を通り壇の越遺跡へ向かったとみられる（第3図）。東については、西岡遺跡で確認されたSD61・62南北溝に注目したい（加美町2021）。両者は真北を向き、9m離れて71m以上延びるため南北道路と考えられる。したがって、内郭東門から東へ延びた道路（東路）は、1,100mほど先でさらに東に延びるかそこで直角に折れてSD61・62に向かったと考えられる（註3）。一方、内郭北門を出た南北道路は北へ延びて外郭区画施設に至る。その先については、城生柵より北に官衙や関連遺跡が認められないため、柵外に北に延びないとみられる。その手前、内郭交差点から330mで直交する現道が認められる。それを東に延ばすと菜切谷廃寺北側の現道を通って熊野堂遺跡の南に達するが、羽場遺跡の東は大きな沢となっていて両者の連続性は不明である。また、出羽通遺跡の南側に真北と直交する現道が部分的に認められることから、同遺跡南端を経て熊野堂遺跡の北に至るルートが想定できる（第3図）。こうした東へ延びる道の1本が大崎市上代遺跡のSX2（道路の基礎地業、宮城県1997）を通って、さらに北東へ延びたとみられる。

これらのうち、東西道路の西路は東山官衙遺跡群（賀美郡家・城柵、方格街区）を経て秋田城に向かった奥羽連絡路、東路は名生館官衙遺跡（玉造郡家・城柵）、小寺・杉ノ下遺跡（富田郡家か・城柵）、三輪田・権現山遺跡（長岡郡家・城柵）、宮沢遺跡（玉造塞）を経て伊治城に向かう東山道と考えられる。路幅は西路が壇の越遺跡で6m、東路は西岡遺跡で9mであり、幅が異なるのは道路の格付けによるものとみられる。一方、東山道の南へのルートは確認されていない。平城宮系瓦を出土する一の関遺跡（色麻郡家付属寺院）を通り、一里塚遺跡（黒川郡家・駅家）で東に折れ、大和町鶴巣でさらに南に折れて仙台市岩切の栖屋駅家推定地に至るとみられる（第9図）。つまり、城生柵は北へ向かう東山道が一旦東に向きを変え、そこに奥羽連絡路が接続する陸路の重要な地点に置かれた施設と考えられる。周辺の古代南北道路は、城生柵跡や西岡遺跡で真北を向く。こうした目で米軍空撮写真を見ると、羽場遺跡や菜切谷廃寺跡周辺の水田と畑、さらに菜切谷西側の現国道457号線の方向は真北もしくはそれに直交しており、古代地割の方向が現代まで踏襲された可能性が考えられる。

## 6. 城生柵の造営と性格

筆者は城生柵と東山官衙遺跡について、古墳時代後期の集墳や多賀城創建前の寺院分布よりみて陸奥国賀美郡に属し、両遺跡の施設構成や外郭・内郭区画施設の構造に共通点が多いこと、創建期の瓦や須恵器が同じ日の出山窯跡群から供給されたことから、ほぼ同時期につくられた城柵であり、その後の施設改修にあたっても共通点が認められると述べた。両者の違いは外郭区画施設外の隣接集落が城生柵は北、東山が南に形成されたこと、城生柵の前段階に東山のような計画集落が認められないことなどである。後者については城生柵が菜切谷廃寺付近に同寺創建にさかのぼる郡家が想定でき、そこから城生柵の造営に出掛けられるのに対し、東山はそうした先行施設がなかったためと考えられる（村田 2019）。

また、城生柵は正倉別院 +  $\alpha$  に城柵機能が付加された施設と指摘した。 $\alpha$  については、陸路の重要な地点に位置することから色麻駅家や軍団施設の可能性を考えたい。これは、同駅家の南・東・西隣の駅家推定地からの直線距離がそれぞれ黒川（一里塚遺跡）から 16km、玉造（宮沢遺跡、三輪田・権現山遺跡）から 12km、嶺基駅家推定地（加美町門沢地区）から 15km であることからも首肯できよう（第9図、註4）。さらに、創建期の内郭C・D区は東西道路沿いに堅穴建物が密集し、その南はC区で無廂5間の東西棟が棟方向を揃える建物列が3列以上、D区で2列確認できるという他の城柵にない特徴を有する。それらは奥羽連絡路開削時に動員された兵士の宿舎（兵舎）や厩舎であった可能性はないだろうか（註5）。こうした複合機能を有する城柵（正倉別院+駅家・軍団施設）が古代の郡域を超えて色麻柵と呼ばれたのかについては、一の関遺跡周辺に求められる色麻郡家関連遺跡群の調査が部分的であり、成果の蓄積を待って再考したい。

**謝辞** 城生柵跡、羽場遺跡、東山官衙遺跡、壇の越遺跡、早風遺跡の作成にあたり、以下の機関や方々にお世話をになりました（敬称略）。 加美町教育委員会、斎藤篤、名久井伸哉、吉田桂

**註1** 村田 2019 では、東西溝 SD82・84 間は道路側溝の可能性を指摘したが、南北溝は東側の SD194・202 のみを取り上げていた。近年、八木光則氏は SD71・312 が SD202 の北延長にあたること、周辺に平行する溝があること、SD202 の 6 m 西に部分的ではあるが南北溝が認められたことから、それらが道路側溝となる可能性を示唆した（八木 2022）。これを受けて再検討を行ったところ、東側溝の SD71・312 は八木氏の指摘が追認できたが、西側溝については報告書に断面図や事実記載がなく検証できなかった。しかし、東西道路が認められること、北門東脇から南北溝が延びること、正方形プランの城柵は外郭四辺に門が設置され、それらを繋ぐ十字の道路が確認されていることから、内郭北門からまっすぐ南に延びる道路があつたと考えられる。

**註2** 東西道路北側の南北道路は、側溝の位置が北門の桁行 8.4 m より外側となるため幅 10 m と考えることができる。

**註3** SD61・62 間を道路とみた場合、側溝間に 8 世紀代の堅穴建物 2 棟があり、東側溝の SD62 は 8 世紀代の堅穴建物 3 棟より新しい。報告書が未刊であるため、今後、溝の改修やそれぞれの出土遺物、堅穴建物の年代などを踏まえた検討が必要である。また、東路はさらに東で北東に向きを変え高幌遺跡を経て上代遺跡で北に折れ、伏見廃寺や名生館官衙遺跡の方面へ向かったと考えられる。上代遺跡で確認された丸太材を密接に並べた SX2 はその基礎地業の可能性が高い（宮城県 1997）。

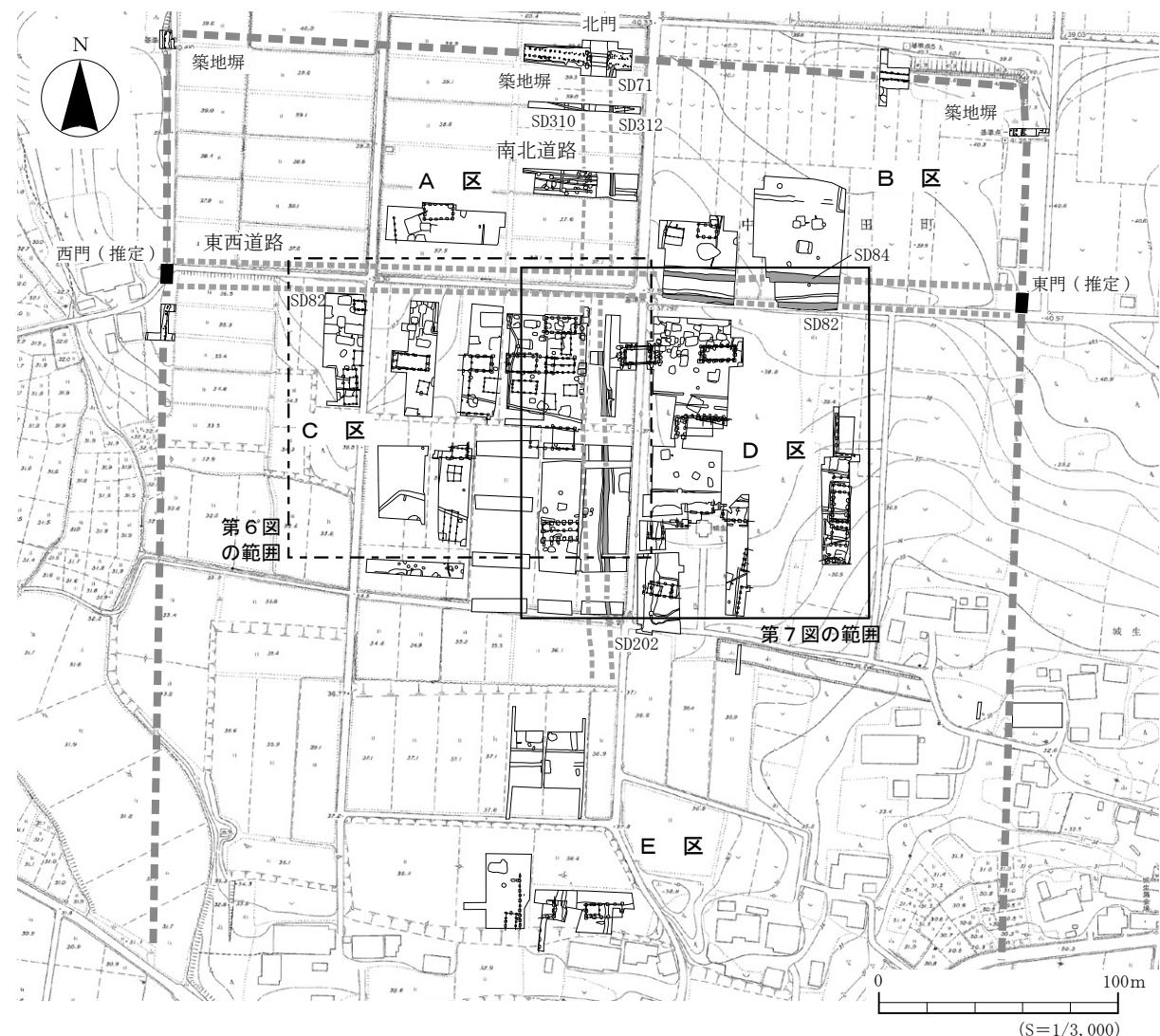
**註4** 城生柵を色麻駅家の機能を併せ持つ施設と比定したが、その場合、筆者の郡域の理解を越えて「色麻」の名を附したことになる。郡名と城柵名が異なる例は、長岡郡に設置された玉造塞（第2次玉造柵）がある。一方、八木光則氏は、城生柵が富田郡域に含まれると指摘した（八木 2022）。その場合、富田郡は延暦 18 年（799）に色麻郡へ合併されるため、延喜式段階で「色麻駅家」と呼ばれたことの説明が成り立つ。八木氏の重要な指摘を含め今後の課題としたい。また、一里塚遺跡や宮沢遺跡周辺は、駅家の他に一里塚が黒川郡家、宮沢遺跡周辺（宮沢、三輪田・権現山）は長岡郡家や玉造塞（玉作城）が置かれており、本遺跡と同じく複数の官衙機能を有したと考えている。

**註5** この考えを検証するためには、出土鉄・石製品の詳細を調べる必要がある。城生柵跡の報告は、年度ごとの概報にとどまることから、遺構・遺物の再整理と他遺跡の成果を踏まえた総括報告書作成の必要性を強く感じる。

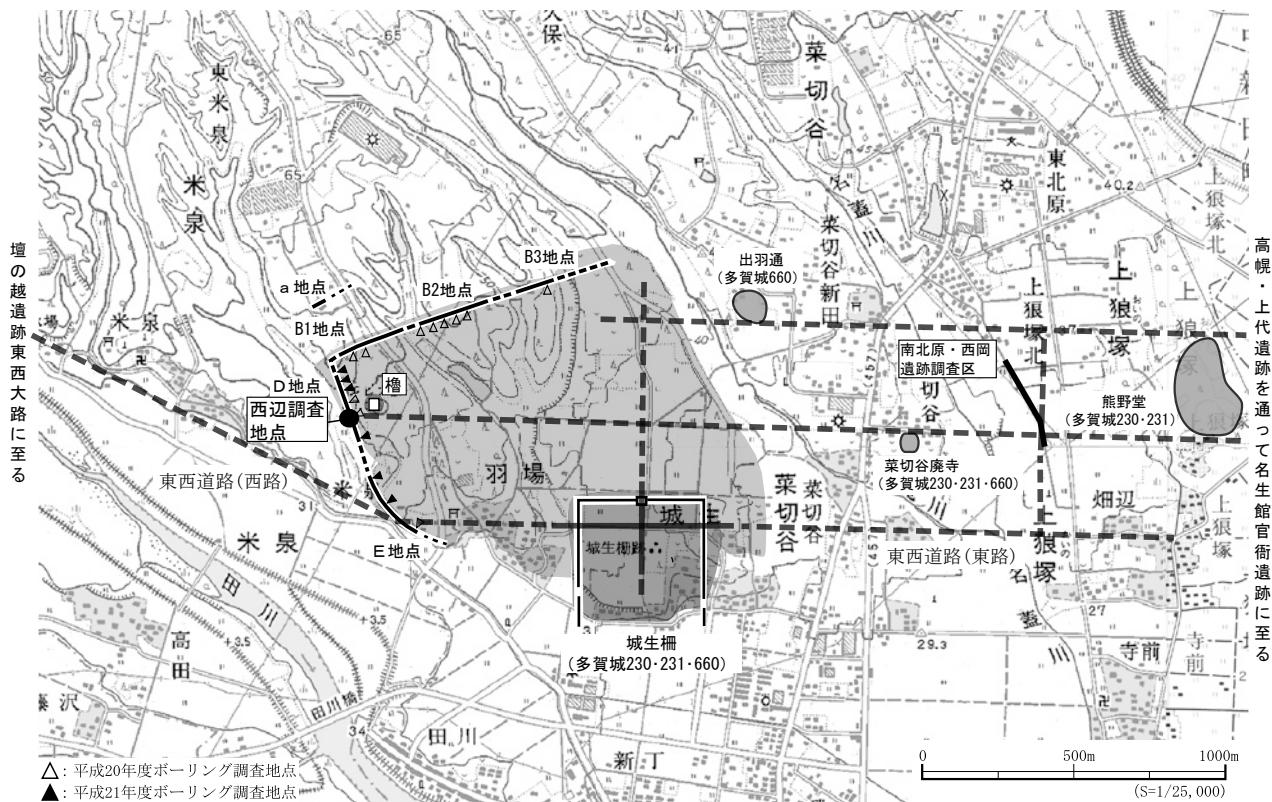
**関連文献**（城生柵跡、東山官衙遺跡、壇の越遺跡、早風遺跡共通）

- 阿部義平 2006 「古代城柵の研究（三）」『国立歴史民俗博物館研究報告』第 133 集
- 家原圭太 2016 「古代都城条坊制と地方官衙の方格街区」『日本考古学』第 41 号 日本考古学協会
- 今泉隆雄 2002 「天平九年の奥羽連絡路開通計画について」『国史談話会雑誌』第 43 号
- 大平 聰 2000 「古代石巻地域研究の現状と課題」『石巻地方研究』ヤマト屋書店
- 大崎市教育委員会 2019 『南小林遺跡Ⅱ』大崎市文化財調査報告書第 36 集
- 岡田茂弘 2006 「城柵の設置」『多賀城と古代東北』吉川弘文館
- 岡部町教育委員会 1995 『中宿遺跡』岡部町埋蔵文化財調査報告書第 1 集
- 加美町教育委員会 2005 『東山遺跡Ⅷ』加美町文化財調査報告書第 7 集
- 加美町教育委員会 2011～2015 「東山官衙遺跡」『東山官衙遺跡ほか』加美町文化財調査報告書第 19・22・23・25・27 集
- 加美町教育委員会 2004～2010 『壇の越遺跡Ⅴ～Ⅹ』加美町文化財調査報告書第 1～3・5・6・8～10・12～15  
～17・18 集
- 加美町教育委員会 2021 「南北原遺跡、西岡遺跡」『令和 3 年度宮城県遺跡調査成果発表会 発表要旨』宮城県考古  
学会
- 熊谷公男 2004 『蝦夷の地と古代国家』山川出版社
- 熊谷公男 2009 「城柵論の復権」『宮城考古学』第 11 号 宮城県考古学会
- 桑原滋郎 1997 「城生柵跡と菜切谷廃寺跡」『新編中新田町史』
- 古代城柵官衙遺跡検討会 2003 『第 29 回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』
- 古代城柵官衙遺跡検討会 2019 『第 45 回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』
- 斎藤 篤 2003 「東山官衙遺跡群の概要」『第 29 回古代城柵官衙遺跡検討会資料』
- 斎藤 篤 2006 「壇の越遺跡の道路跡と方格地割について」『第 32 回古代城柵官衙遺跡検討会資料』
- 斎藤 篤 2009 「宮城県東山官衙遺跡」『日本古代の郡衙遺跡』雄山閣
- 佐川正敏 2000 「陸奥国の平城宮式軒瓦 6282～6721 の系譜と年代」『東北文化研究所紀要』第 32 号
- 進藤秋輝 1990 「多賀城創建以前の律令支配の様相」『考古学古代史論叢』
- 進藤秋輝編 2010 『東北の古代遺跡 城柵・官衙と寺院』高志書院
- 菅原祥夫・中島直 1987 「城生柵跡の瓦」『第 13 回古代城柵官衙遺跡検討会資料』
- 菅原祥夫 1996 「陸奥国府系瓦における造瓦組織の再編過程（1）」『論集しのぶ考古』
- 鈴木拓也 2008 『蝦夷と東北戦争』戦争の日本史 3 吉川弘文館
- 多賀城跡調査研究所 1987～1993 『東山遺跡Ⅰ～Ⅶ』多賀城関連遺跡発掘調査報告書第 12～18 冊
- 高橋栄一 2006 「壇の越遺跡—地割による区画内の施設—」『第 32 回古代城柵官衙遺跡検討会資料』
- 高橋誠明 2003 「名生館官衙遺跡の概要」『第 29 回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』
- 館野和巳 2001 『古代都市平城京の世界』山川出版社
- 中新田町教育委員会 1978～1998 『城生柵跡』中新田町文化財調査報告書第 1・2～10・11～25 集
- 古川一明 2006 「東山官衙遺跡の概要」『第 32 回古代城柵官衙遺跡検討会資料』
- 宮城県教育委員会 1997 「上代遺跡」『舟場遺跡ほか』宮城県文化財報告書第 173 集
- 宮城県教育委員会 1998 「壇の越遺跡」『壇の越遺跡・念南寺古墳』宮城県文化財報告書第 177 集
- 宮城県教育委員会 2003～2005・2008 「壇の越遺跡」『壇の越遺跡ほか』宮城県文化財報告書第 195・199・202・  
217 集
- 宮城県教育委員会 2006 「東山官衙遺跡周辺地区」『東山官衙遺跡周辺地区ほか』宮城県文化財報告書第 208 集
- 宮城県教育委員会 2007 「早風遺跡」『早風遺跡ほか』宮城県文化財報告書第 213 集
- 宮城県教育委員会 2009 「壇の越遺跡・早風遺跡」「羽場遺跡」「壇の越遺跡・早風遺跡ほか」宮城県文化財報告書  
第 221 集
- 宮城県教育委員会 2011 「羽場遺跡」『羽場遺跡ほか』宮城県文化財報告書第 228 集
- 宮崎町教育委員会 1980 『早風遺跡』宮崎町文化財調査報告書第 3 集
- 宮崎町教育委員会 1996～1998 『東山遺跡Ⅹ～ⅩⅡ』宮崎町文化財調査報告書第 7～9 集
- 宮崎町教育委員会 1999・2003 『壇の越遺跡Ⅱ～Ⅳ』宮崎町文化財調査報告書第 10・11・13 集
- 村田晃一・吉田桂 2003 「城生柵跡の概要」『第 29 回古代城柵官衙遺跡検討会資料』
- 村田晃一 2004 「三重構造城柵論」『宮城考古学』第 6 号 宮城県考古学会
- 村田晃一 2006 「奈良時代における陸奥北辺の官衙と交通—宮城県加美町壇の越遺跡・東山遺跡の調査成果を中心  
として—」『第 13 回古代交通研究会資料』

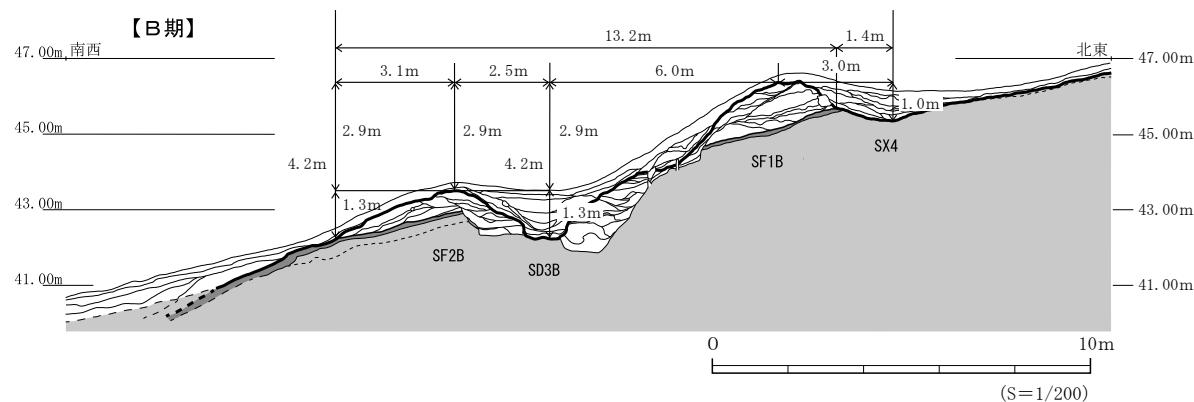
- 村田晃一 2007 「陸奥北辺の城柵と郡家」『宮城考古学』第9号 宮城県考古学会
- 村田晃一 2010a 「陸奥・出羽における版図の拡大と城柵」『条里制・古代都市研究』第25号
- 村田晃一 2010b 「黒川以北十郡における城柵・官衙群」『考古学ジャーナル』604号
- 村田晃一 2015 「版図の拡大と城柵」『蝦夷と城柵の時代』東北の古代史3 吉川弘文館
- 村田晃一 2016 「陸奥国北辺における城柵の造営と集落・土器」『官衙・集落と土器2』奈良文化財研究所
- 村田晃一 2017 「宮城県東山官衙遺跡群の景観」『日本古代の道路と景観』八木書店
- 村田晃一 2019 「城生柵跡、羽場遺跡」「壇の越遺跡、早風遺跡」「東山官衙遺跡」『第45回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』
- 村田晃一 2020 「陸奥国域の未発見城柵」『第46回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』
- 村田晃一 2022 「陸奥国中部における古代の館と居宅(1)」『宮城考古学』第24号 宮城県考古学会
- 村田晃一 2023 「陸奥国中部における古代の館と居宅(2)」『宮城考古学』第25号 宮城県考古学会
- 八木光則 2001 「城柵の再編」『日本考古学』第12号 日本考古学協会
- 八木光則 2022 『古代城柵と地域支配』同成社
- 柳澤和明 2008 「東山官衙遺跡政庁地区の構成と変遷」『考古・民族・歴史学論叢』六一書房
- 山中敏史 1994 『古代地方官衙遺跡の研究』塙書房



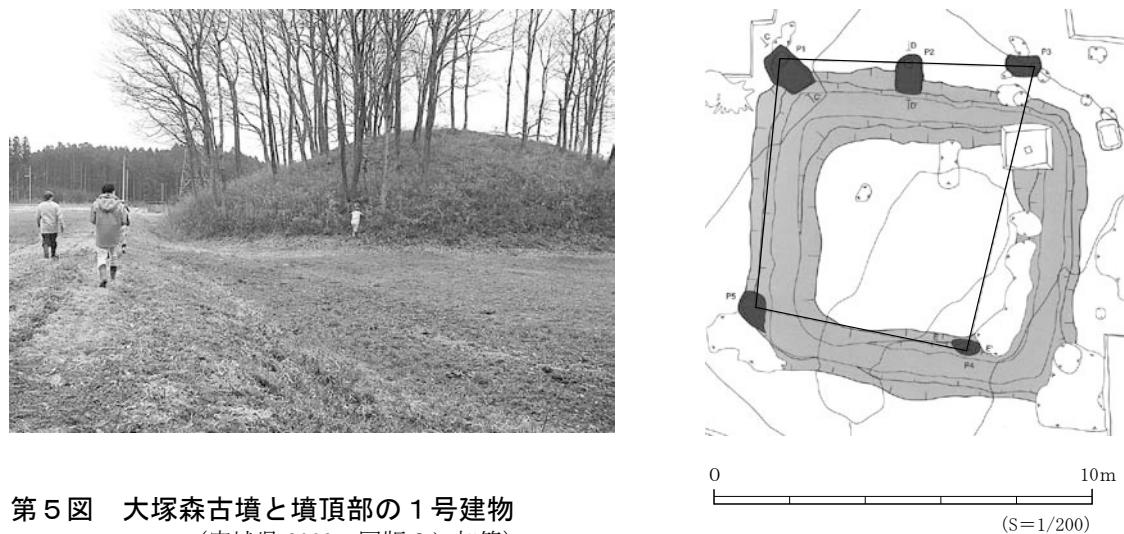
第2図 城生柵跡 (村田 2019、第2図に加筆)



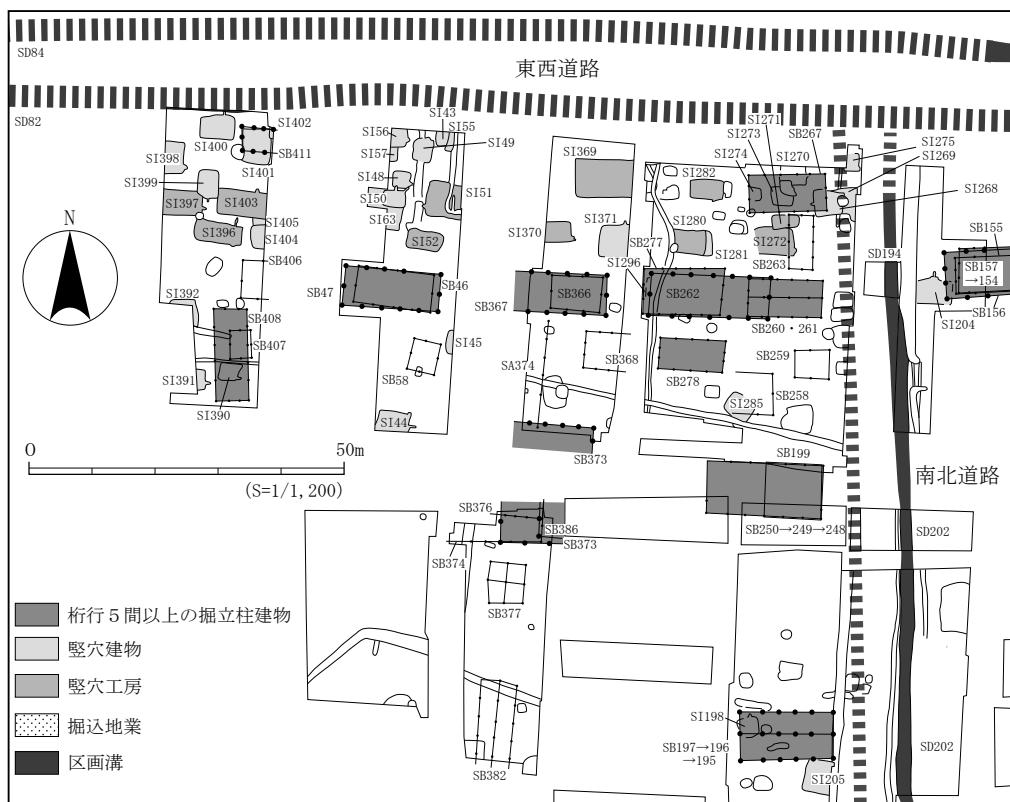
第3図 城生柵跡、羽場遺跡周辺の瓦出土遺跡と古代道路の推定 (村田 2019、第2図に加筆)



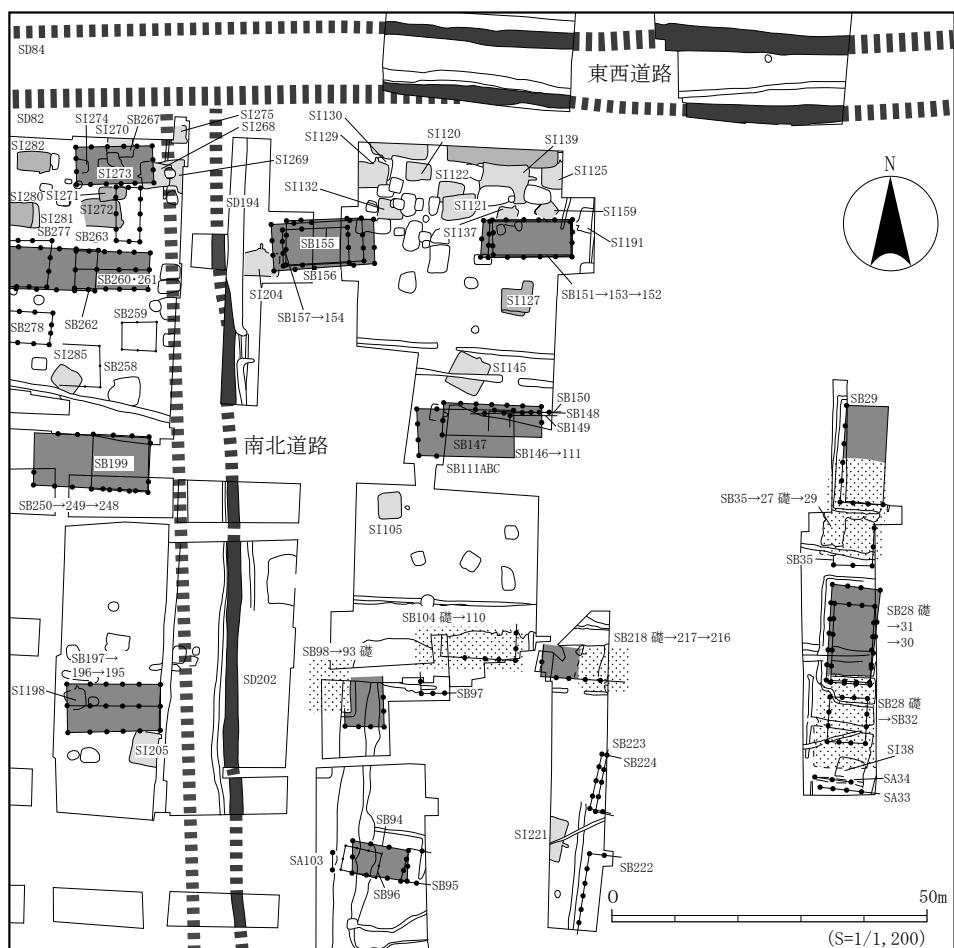
第4図 羽場遺跡の外郭西辺土塁と堀断面 (西辺調査地点。宮城県 2011、第7図に加筆)



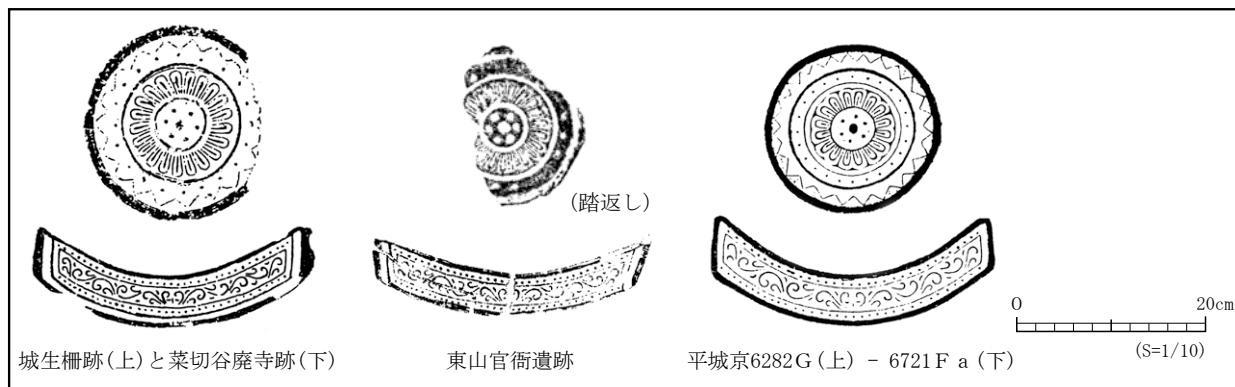
第5図 大塚森古墳と墳頂部の1号建物  
(宮城県 2009、図版6に加筆)



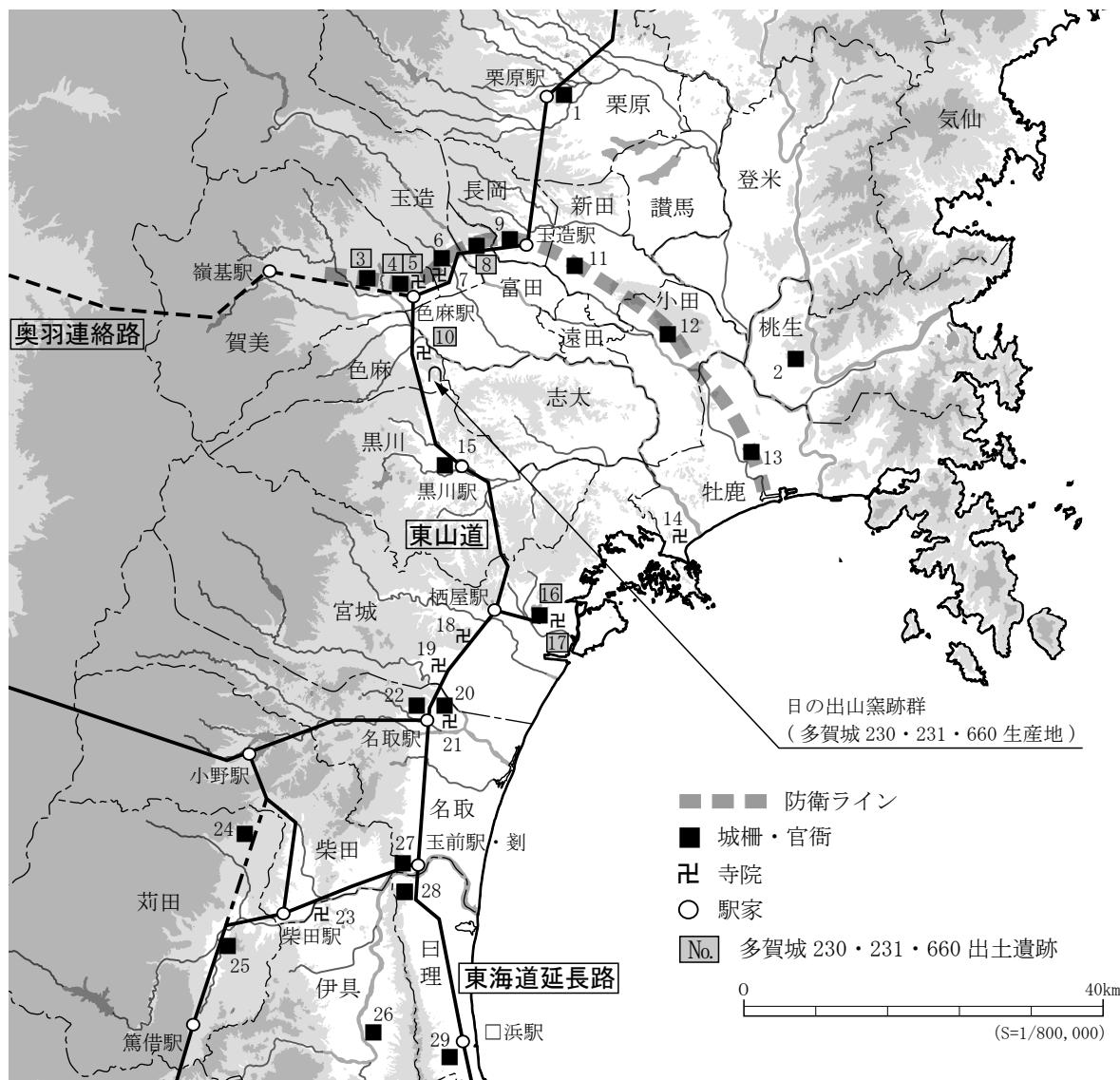
第6図 C区の建物群（村田2019、第7図に加筆）



第7図 D区の建物群 (村田2019、第8図に加筆)



第8図 城生柵跡・菜切谷廃寺跡・東山官衙遺跡の平城京系軒瓦 (村田 2019、第9図を転載)

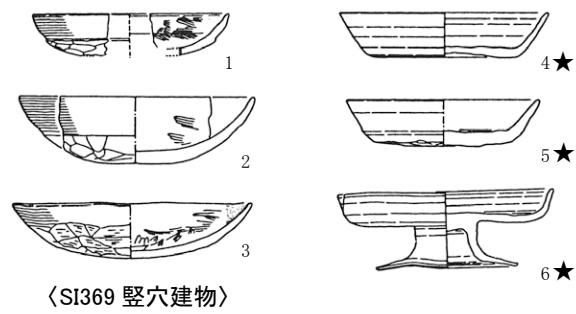


1: 伊治城跡、2: 桃生城跡、3: 東山官衙遺跡群 (賀美郡家)、4: 城生柵跡、5: 菜切谷廃寺跡 (城生柵付属寺院)、6: 名生館官衙遺跡 (玉造郡家)、7: 伏見廃寺跡 (名生館付属寺院)、8: 小寺・杉ノ下遺跡 (富田郡家)、9: 権現山・三輪田・宮沢遺跡 (長岡郡家)、10: 一の関遺跡 (寺院)、11: 新田柵跡 (新田郡家)、12: 日向館跡・城山裏土塁跡 (小田郡家)、13: 赤井官衙遺跡 (牡鹿郡家)、14: 亀岡遺跡 (寺院)、15: 一里塙遺跡 (黒川郡家)、16: 多賀城跡、17: 多賀城廃寺跡、18: 燕沢遺跡 (寺院)、19: 陸奥国分寺・尼寺跡、20: 郡山遺跡、21: 郡山廃寺跡、22: 大野田官衙遺跡、23: 中屋敷前遺跡 (寺院)、24: 十郎田遺跡、25: 大畑遺跡 (苅田郡家)、26: 角田郡山遺跡 (伊具郡家)、27: 原遺跡、28: 三十三間堂官衙遺跡 (平安時代の日理郡家)、29: 熊の作遺跡 (奈良時代の日理郡家?)

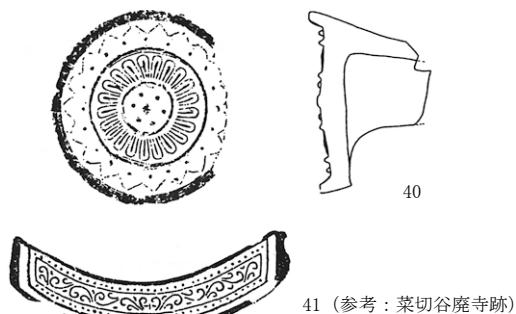
※富田郡と讃馬郡は、のちに色麻郡と新田郡に併合される。

※黒川以北十郡とは、黒川・色麻・富田・賀美・玉造・長岡・志太・新田・小田・牡鹿郡である (蝦夷郡の遠田郡を除く)。

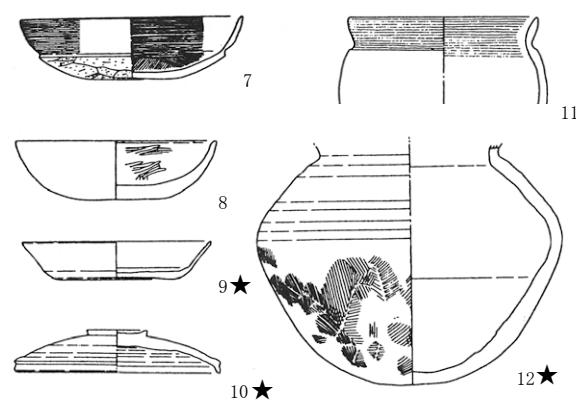
第9図 陸奥中部の駅路と城柵・官衙・寺院の位置 (新規作成)



〈SI369 竪穴建物〉

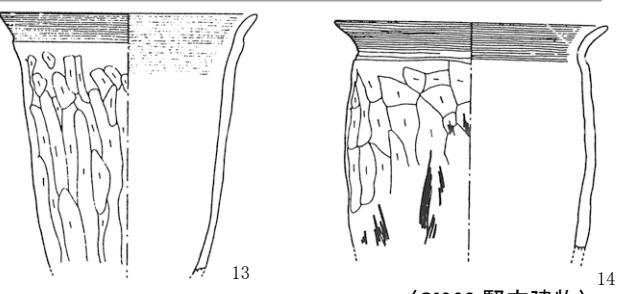


41 (参考: 菜切谷廃寺跡)

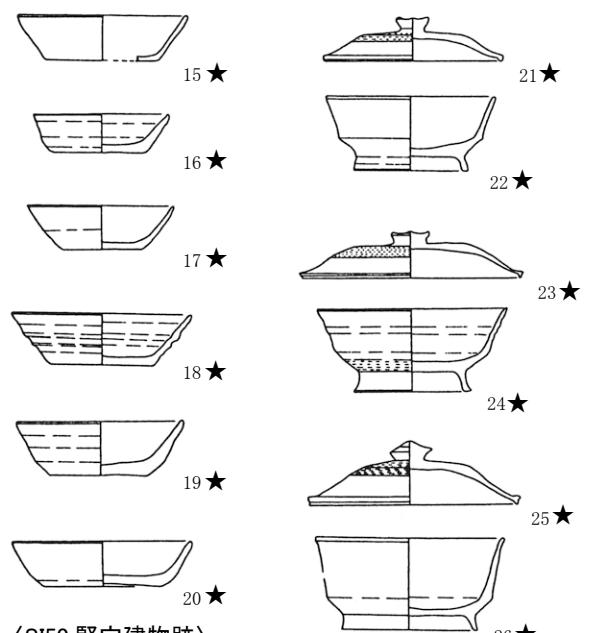


上: 鋸歯文縁細弁蓮花文軒丸瓦  
下: 珠文縁均整唐草文軒平瓦  
※生産地は日の出山窯跡群C地点

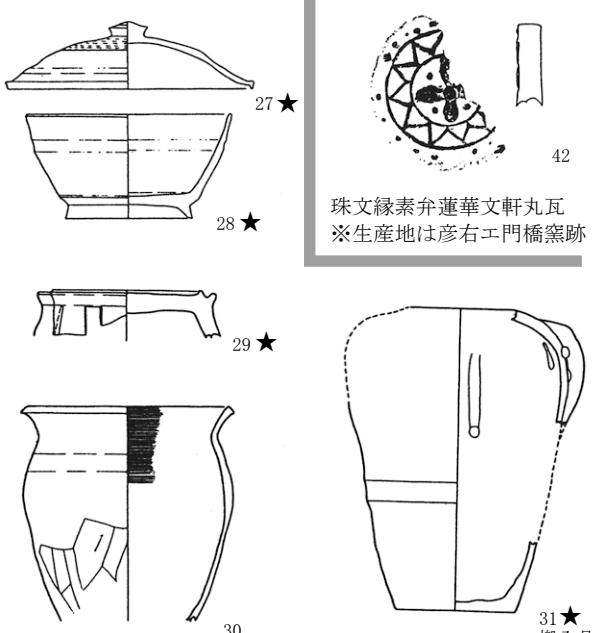
0 20cm  
(40~42 : S=1/8)



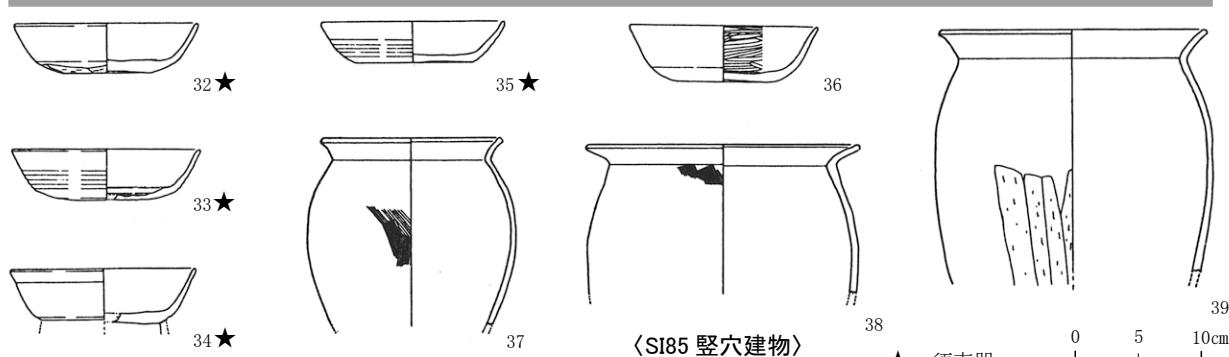
〈SI268 竪穴建物〉



〈SI50 竪穴建物跡〉



珠文縁素弁蓮華文軒丸瓦  
※生産地は彦右エ門橋窯跡



〈SI85 竪穴建物〉

★ : 須恵器

0 5 10cm  
(1~39 : S=1/6)

第10図 城生柵跡出土遺物 (村田・吉田 2003、第8・9図を再編集して加筆)